⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。
⑹　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑺　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻　その他、入札説明書に定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札説明書の配布場所及び問い合わせ先
①　直接受領する場合　〒168―8505 東京都杉並区高井戸西３－５－24　日本年金機構本部調達部契約グループ　元宗　志保　電話03―5344―1100
②　電子メールで受領する場合　日本年金機構本部調達部契約グループ　E-mail：kikou-tyoutatu@nenkin.go.jp
※上記アドレスに「調達件名、会社名、電話番号、担当者名」を送信して下さい。
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日より上記３⑴の交付場所又は電子メールにて交付する。
⑶　入札、開札の日時及び場所　平成24年９月４日午後２時00分　東京都新宿区大久保２－12－１　日本年金機構南関東ブロック本部ビル３階　第１入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、平成24年８月10日午前11時までに個人情報保護にかかる事前審査用提出書類等を提出し、競争参加資格に関する証明書等を平成24年９月３日午前11時までに提出しなければならない。入札者の競争参加資格に関する証明書等は日本年金機構において審査するものとし、採用し得ると判断された場合の入札書のみを落札決定の対象とする。入札者は、開札日の前日までの間において、日本年金機構から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を実施できると日本年金機構が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、日本年金機構の予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Deputy of President : Takashi Takeuchi, Procurement Department, Japan Pension Service
⑵　Classification of the services to be procured : 6, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Making and pre-delivery business of national pension premium exemption and payment delay application approximately 1,746,300
⑷　Performance period : From date of contract through 28, February 2013
⑸　Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
①　It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
②　It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③　Have the Grade A, Grade B or Grade C in "Service", "Manufacturing" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2010, 2011, 2012
④　Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤　Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥　Prove to have no false statement in tendering documents
⑦　Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧　Meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
⑺　Time-limit for Tender : 2 : 00 PM, 4 September, 2012
⑻　Contact point for the notice : Shiho Motomune, Procurement Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年７月13日
全国健康保険協会理事長　小林　　剛
◎調達機関番号　427　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　生活習慣病予防健診申込データ入力業務委託
①　東日本　予定数量2,875,117件（一般分2,854,374件　任継分20,743件）
②　西日本　予定数量3,027,222件（一般分3,003,538件　任継分23,684件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書、仕様書及び委託要領による。
⑷　履行期間　平成24年10月１日から平成25年９月30日まで。
⑸　納入場所　全国健康保険協会が指定する場所
⑹　入札方法　入札は、上記１⑵①・②の地域ごとにそれぞれ行う。入札は、各契約希望単価に各予定数量を乗じた額の合計にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約単価の105分の100に相当する金額（税抜額）を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　全国健康保険協会会計細則第25条及び第26条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成22、23、24年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　当該案件と同等の数量について納品を行った実績を有する者であること。
⑷　当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
⑻　全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
⑼　厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受け、かつ、直近１年間について保険料に未納がない者であること（健康保険組合等の適用を受けている者にあっては、厚生年金保険料に未納がないこと）。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近１年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。